

令和3年7月14日

西宮市政記者クラブ 各位

LINE を利用した行政サービスについて
～一時停止していた一部のサービスを再開します～

西宮市では、LINE を利用して市民に提供している行政サービスのうち、一時停止していた一部のサービスの提供を再開します。

LINE 社が提供するコミュニケーションアプリ「LINE」については、個人情報等の管理上の懸念が報じられたことから、西宮市でも市公式 LINE アカウントで提供している行政サービスのうち一部のサービス提供を令和3年3月25日から一時停止しておりましたが、令和3年4月30日付で国から示された「政府機関・地方公共団体等における業務での LINE 利用状況調査を踏まえた今後の LINE サービス等の利用の際の考え方（ガイドライン）」に記載の確認すべき事項について、ガイドラインの基準を満たしていることを確認し、西宮市個人情報保護審議会等への報告を経て、以下のとおり利用を再開することとなりましたのでお知らせします。

記

1. 再開する行政サービスおよび再開日時について

■ コロナお知らせシステム

再開日時：令和3年7月20日（火）午後2時より

■ パブリックコメント

再開時期：令和3年7月26日（月）より意見募集を開始する案件から

■ 粗大ごみの申し込み

再開日時：令和3年8月2日（月）午前9時より

※サービスの再開については、市政ニュース7月25日号や市ホームページでもお知らせします。

※国による調査などで状況に変化があった場合は、サービスを再度停止することがあります。

2. その他

市公式 LINE アカウントで提供している行政サービスのうち「情報発信」および「AI 総合案内（問い合わせ自動応答サービス）」については個人情報の取り扱いがないこと、「LINE pay による公金（市税・水道料金・下水道使用料）の支払い」については市が LINE 社に対して直接個人情報を提供するものではないことから、現在もサービスを継続中です。

以上

お問合せ先

西宮市政策局 市長室 広報課

総務局 デジタル推進部 デジタル推進課

担当：岸本 電話：0798・35・3404

担当：南 電話：0798・35・3519